池田町議会だより No.100

平成25年10月30日発行

発行　池田町議会
企画・編集　議会報編集特別委員会

長野県北安曇郡池田町大字池田3203-6（池田町役場内）
TEL.0261-62-3131　FAX.0261-62-9529
E-mail　gikai@town.ikeda.nagano.jp
http://www.ikedamachi.net/gikaihou

会染小学校の運動会
9月14日

CONTENTS　主な内容

9月定例会

９月定例会 …………………………　２～３ページ
本会議での質問と答弁 ………　４～５ページ
各委員会での討論 ………………　６～７ページ
ココが聞きたい
一般質問 …………………………　８～１２ページ
プロポーザル問題 …………………　１３ページ
池田町議会基本条例 ……　１４～１５ページ
議会だより１００号によせて …　１６ページ

平成24年度決算

一般会計・特別会計（水道事業を除く）合せて
1億2,171万円の黒字
実質公債費比率は昨年比2.5ポイント下がり7.8%に
財政力指数は0.02ポイント下がり0.32に

平成24年度一般会計の歳入総額は、前年度比４．６％増の４８億８１２５万円になり、歳出総額は、前年度比４．５％増の４７億７０９０万円になった。

主なものは、池田松川給食センターと池田保育園の建て替えがあった。住宅リフォーム助成は、８０件利用され町の経済活性につながった。社会資本総合整備計画策定業務や橋梁長寿命化事業が実施され、今後、社会資本が整備される。

２５年度補正予算の主なものは、住宅リフォーム助成補助金の増額、ハーブセンター温室に薪ボイラーを設置する事業、保育園バス更新などである。

9月定例会

9月定例会は、10日から20日までの会期で開催された。認定7件、議案11件、発議5件、同意2件、請願3件、陳情2件、が提出され、陳情2件、請願1件を除いた他は全て可決された。

24年度池田町一般会計決算
及び6特別会計決算を認定
24年度一般会計決算
◎ 歳 入　48億8,125万円
◎ 歳 出　47億7,090万円

歳　出
47億7,090万円

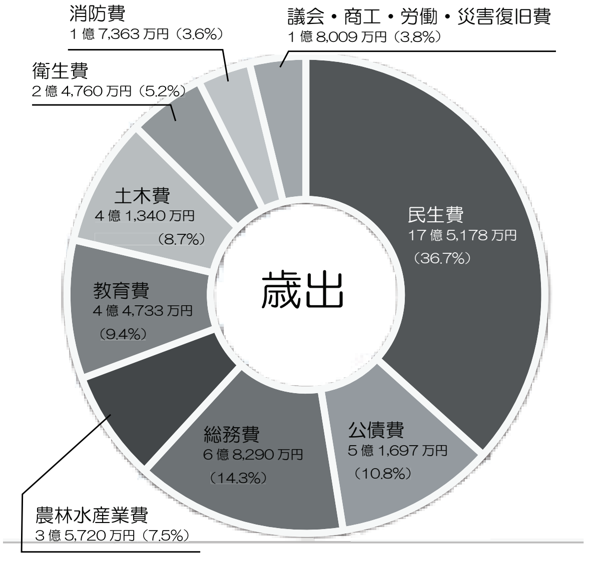

歳　入
48億8,125万円

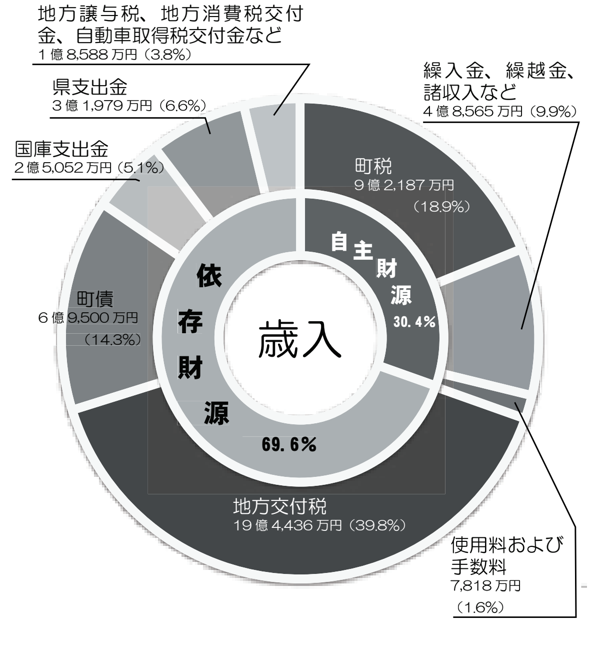

９月議会の主な審査結果

○平成 24 年度一般会計歳入歳出決算　　認定

歳入 48 億 8125 万円、歳出 47 億 7090 万円。町民税は前年より 0.2%減収し、不能欠損が 238 件 429 万円になった。歳出は池田、松川給食センターと池田保育園の建て替えがあり 4.5%増額になった。国保税軽減のため一般会計から 5100 万円繰り出した。住宅リフォーム助成に 1280 万円補助し工事額は 1 億 1300 万円になった。橋梁長寿命化事業に 810 万円支出し、橋の改修工事が計画された。

○平成 24 年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算　　認定

歳入 11 億 2100 万円、歳出 10 億 5900 万円。不能欠損が 191 件 297 万円になった。短期保険証が約 150 件。基金残高は 4133 万円である。

○平成 24 年度下水道事業特別会計歳入歳出決算　　認定

歳入 5 億 2300 万円。歳出 5 億 2100 万円。

○平成 24 年度水道事業会計歳入歳出決算　　認定

○税外収入金に対する手数料および延滞金徴収条例の一部改正　　可決

町税において延滞金の割合が引き下げられる。

○後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例　　可決

町税において延滞金の割合が引き下げられる。

○平成 25 年度一般会計補正予算　　可決

補正額 1 億 4200 万円。主な補正は、地域介護福祉整備に 800 万円、福祉企業センター公用車更新に 550 万円、保育園バス更新に 630 万円、県産材供給体制整備事業（ハーブセンター温室に薪ボイラーを設置し、間伐材や松くい虫被害木を燃料にする）に 1500 万円、道路維持に 1100 万円、住宅リフォーム助成に 600 万円、青年就農給付金に 150 万円など。

○平成 25 年度国民健康保険特別会計補正予算　　可決

一般被保険者の医療費増加で 2800 万円補正。

○町長、副町長、教育長、議員の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例　　可決

東日本大震災復興財源支援措置として、町特別職の給与の 5%を 25 年 10 月から 26 年 3 月まで減額。

○町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例　　可決

東日本大震災復興財源支援措置として、町一般職の給与の 5%を 25 年 10 月から 26 年 3 月まで減額。

○町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例　　可決

町デジタル防災行政無線プロポーザルにおいて、町長の責任を明確にするため給与の 5%を 10 月から 12 月まで減額。

○道州制導入に反対する意見書提出について

平成 20 年以来、町村議会議長全国大会においてその総意により「住民自治の推進に逆行する道州制は行わないこと。」を決定し、本年 4 月、緊急声明を行い、7 月に政府、国会に要請した。しかし、依然として導入の動きがあり、国に意見書を提出する。

教育委員の任命

中山俊夫氏（再任）　任期　平成２５年 10 月 12 日～平成 29 年 10 月 11 日
丸山近子氏（新任）　任期　平成２５年 10 月 12 日～平成 29 年 10 月 11 日

町民の皆さんと議会との意見交換会

7月31日、8月6日に議会改革の一環として町民懇談会を行いました。町民の方からの要望に対して行政からの回答をご報告します。

問　高瀬川左岸道路を両面通行にできないか。

答　県との協議、申請を要す。時間がかかる。

問　テニスコート（クレー）が整備されたが、使用頻度が少ない。対策は。

答　高瀬中の部活で芝のコートと併用するよう依頼している。無料開放も行い、町民へ利用を呼びかけている。

問　美術館入口の階段が痛んでいる。対策は。

答　ほとんど使用されていない。修繕について引き続き検討する。

問　荒れている森林の整備を求む。

答　6地区で整備に取り組んでいる。11月には全地区で森林整備協議会が設立する。26年度より整備に取り組む。

問　住宅リフォーム促進事業の対象工事を使いやすいように見直してほしい。

答　ベランダ（屋根付き）、縁側は対象としている。現要綱が適切と考えている。事業の継続については、26年度の予算で検討する。

9月本会議での質問と答弁をまとめました

平成24年度一般会計歳入歳出決算

歳　入

問　法人町民税の伸びはどの業種が伸びたか。

答　製造業、金融業、小売業が伸びている。

問　税金の滞納はどのように徴収しているか。

答　町税徴収員等が行っている。また、県地方税滞納整理機構に委託し6件94万円徴収した。

問　年々滞納が増加している。払えるのに払わない状況はあるか。

答　未納の原因は、主に景気が悪いと考える。払えるのに払わない状況はつかんでいない。収入状況を見て対応している。

問　不能欠損の基準は。

答　地方税法で決まっている。財産が無いか生活の困窮などである。24年度は、生活困窮が17件、外国人の帰国が2件、時効（5年以上）が36件で合計55件である。

歳　出

子ども達に人気の会染児童センター

問　子宮頸がんワクチンの町の対応は。

答　県の通達で希望者に接種する。

問　小水力発電可能性調査で事業推進を断念した理由は。

答　50万円で町川の大町境から水門まで調査し、経費は3億円かかり16年から17年になり断念した。

問　鵜山基幹農道災害復旧工事は町の財源か。

答　国から99％補助があり町が対応した。

問　有害鳥獣対策でカラスの捕獲数が急に減った理由は。

答　猟友会が対応しているが、猟友会の高齢化やカラスが猟友会のチョッキで逃げて効果があがらない。

問　住宅リフォーム助成制度利用の80件の工事総額はいくらか。

答　対象工事費の総額は1億1千361万円である。

問　橋梁長寿命化修繕計画策定はどうまとめたか。

答　5ｍ以上の橋114箇所を調査し、その内56橋が修繕対象となった。事業計画書を県に提出後、国の申請業務に2年間かかる。

問　子供の育ちに社会性の遅れに対してスクールカウンセラーの対応は。

答　相談は16人対応した。現在も園児、児童、生徒の保護者と面談し子育て支援センターと連携して対応している。増える傾向である。

問　町民サポートセンターの出会いネットの状況はどうか。

答　本年度、学習支援がスタートしている。出会いネットは、1人の成婚があった。出会いの機会を音楽、食事など工夫して取り組む。

問　町民サポートセンターの相談87件の中身は。

答　自治会の分館で行う行事の相談などがあるが、教育、出会いの相談が主になっている。

問　クラフトパーク電気料は、施設別にしないのか。公園内のレストランの電気料の支払はどこか。

答　施設別にしない。創造館に子メーターをつけバックデータとしている。レストランの電気料は頂いている。

問　児童センターの開館日数が池田と会染で違うがなぜか。

答　土曜日の開館を会染のみにした。

問　美術館の入場者数が23年度に比べ減少した。理由と対策は。

答　「おひさま」効果が減少し、PR不足があった。今後、企画展の期間を長くして周知を計る。目標の3万人を目指す。

問　国民健康保険を県の運営にする動きがあるが町も進めるよう働きかけを求める。

答　県が保険者でやる動きは出ている。広島県が実施したが、繰り出し金が廃止され90％の自治体の保険税が高くなった。広域化の条件として国の財政支援の増額が必要と考える。

問　生坂線バスの乗客数の減少はなぜか。対策は。

答　6月までは増加した。夏から減少したが理由は分からない。

問　財政力指数が下がっているが町の認識は。

答　標準財政規模に対し、地方税を上げる対策をしていかなければならないが、決定打が無い。

問　町営バス運営協力金は、安曇野市から得られたか。

答　松電バスが廃止になり、池田は医療と商業の中心地だったので松川と生坂からバス運行の要望があったので協力金を貰っている。安曇野線と明科線は池田住民の要望で運行した経緯があり協力金は求めない。

問　保育園危険箇所の点検整備はなにか。

答　園庭の草刈、蜂の巣撤去、遊具の修理などである。

平成24年度水道事業会計歳入歳出決算

問　水質検査で放射性物質の検査が無いがどうか。また、漏水はあるのか。

答　検査項目に入っていないので実施していないが、24年2月に1度実施した経緯がある。25年度は10月以降実施の予定である。

　漏水については、漏水調査をして有収水量が増える努力をした結果、有収率は82.5％となり、昨年より0.5％アップした。

平成25年度一般会計補正予算

問　ペレットストーブは庁舎のどこに置くのか。経費はどのくらいか。

答　町長室に置く。経費は灯油の半分と見ている。

問　地域介護福祉空間整備事業は何か。

答　4箇所の介護施設整備で、机・椅子の購入費である。

問　工場誘致助成金の基準はあるか。

答　新規に町に来る工場の基準は、投下固定資産総額が5000万円以上で従業員5人以上、3年以内に事業を開始する条件である。助成金は20％以内である。

問　社会福祉協議会への職員委託料がかなり減っているがなぜか。

答　4月に地域包括支援センターに社協から出向職員が5人いたが、1人減になった。

問　晴れるや市の冬の対策は考えているか。

答　晴れるや市の屋根の修繕やチラシ折込料、来年3月までスタッフ料に40万円である。雪かき代も含んでいる。

問　商業等活用エリア検討事業は、いつ立ち上げて何を検討するのか

答　10月から、委員に商業等活用エリアの検討をしていただく。町が事務局になってやりたい。

問　理科教育設備整備費は、小学校と中学校が同額であるがなぜか。

答　県から1校50万円の補助で、池小は、デジタル顕微鏡など11品目、会染小は、生物顕微鏡など4品目、高瀬中は、自動上皿天秤など15品目である。

問　学校支援を町民活動サポートで実施するが、違う部署がいいのではないか。

答　学校支援として町民が学習、環境、安全、部活などを支援する。今後の方向は課題である。

問　文化財の古文書整理は、どうするのか。

答　個人の方から持ち込まれた明治、大正の古文書を資料室で管理しているが、将来町民に公開したい。

問　電波利用負担金は何か。

答　現在、親局と中継局の2局分の電波利用料を払っている。今度、防災行政無線の整備で20局分払う。1局当たり1万6000円かかる。親局は役場、中継局は大峰と三郷である。

問　生活介護支援サポーター養成事業は何か。

答　介護施設の小島館の周辺住民を対象に福祉課題の講習や、近隣で支援できる仕組みを作る事業である。

3月まで開催延長となった晴れるや市

賛成討論

平成24年度一般会計歳入歳出決算

服部久子

24年度は、給食センターと池田保育園の建替えがあり、歳出が前年度比4.5％増の47億7000万円となった。防災拠点整備に庁舎にソーラー発電設備を設置し、社会資本整備計画を1年延長し町民の意向がより良く反映される事となり良かった。国民健康保険特別会計に一般会計から5100万円繰り出して保険税の軽減を図った。灯油の高騰で非課税の高齢者に灯油の補助を390世帯にされた。住宅リフォーム助成制度が利用され、補助金の約10倍の経済効果があった。児童センターの改善と松くい虫被害木伐採材の利用の促進を求め賛成する。

矢口　稔

池田保育園、防災ヘリポートの建設など大きな事業を実施した。住宅リフォーム助成事業、プレミアム商品券の発行など町民に身近な事業が展開された。教育支援員の配置の継続がされた。実質公債費比率は7.8％と改善したが、町税の伸びが厳しく、滞納件数、金額が増大した。起債残高が43億1000万円と増えた。単年度収支5145万円、実質単年度収支500万円と経費節減に取り組んだ。今後も町民に身近な町政を求め、賛成する。

平成24年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算

矢口　稔

町の男性の平均寿命が国内第7位の81.9歳となった。特定検診の受信率が目標の65％を超える見込みで、町当局の努力の成果である。1人当たりの医療費が31万9000円で昨年から1万円低下し、県内10位から23位に改善した。今後、国保税の収納業務と健康指導に重点を置いて欲しい。

（陳情・請願）

陳　情

○「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情
審査結果　継続

○国に対し「消費税増税中止の意見書を提出すること」を求める陳情
審査結果　継続

請願

○憲法96条の発議要件緩和に反対する請願
審査結果　継続

○「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める請願書　審査結果　採択

○国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願書
審査結果　採択

新ヘリポート運行開始による緊急医療体制の充実

総務福祉委員会

◎平成24年度一般会計決算　審査結果　認定

問　最近また窓口対応などが悪くなったとの事、どのように取り組んでいくか。

答　今年は、マナー、行政運営などの研修を全員が参加できるよう講師が泊り込みで3回に分けて実施する。

問　職員の先進地行政視察の成果について報告が欲しい。

答　平成22年度から実施している。各班がテーマを持って優れた現場を見ることは、大事なことであり、成果の報告については検討する。

問　土地の評価額が下がっているが、庁舎や駐車場敷地借り上げ料は下がっているか。

答　下がっていない。今後、契約更新時に考慮していく。

問　職員の駐車場借り上げ料が121万円とあるが、車が多すぎる。規制はどうなっているか。

答　通勤距離が2km以上となっている。2km以内の職員は指導していく。

問　ヘリポートと河川敷との併用はどうなっているのか。

答　新ヘリポートの方が使用しやすいとの事。河川敷はホコリがひどいため、今後は新ヘリポートを使用していく。

問　町の補助金対象の生ごみ処理機が便利なためもっと普及に力を入れて欲しい。

答　生ごみ削減のポイントとして普及を広げたい。今年は、補助率を上げるため件数が増加している。

問　施設調査台帳整備事業の成果は。

答　現場確認の結果、台帳にない照明灯や防火水槽などが確認され正確なデータになった。

問　青パトのボランティアが10人となっているが、人数を増やしてはどうか。

答　防犯組合の総会などで勧誘しているが時間帯などの問題で苦慮している。

問　家族介護継続支援事業委託料の内容は。

答　認知症患者に対する関わり方や介護の勉強会を家族の人たち中心で各事業所にて行っている。

問　未満児が8人増加したが、中途入園はできたのか。

答　受け入れができた。今年も2人受け入れている。

運行が開始された新ヘリポート

◎平成24年度国民健康保険特別会計決算　審査結果　認定

問　特定検診率が65%と良い結果が出ているが、さらに上げる対策は。

答　広報に掲載したり、保険証の発行時にチラシを入れたり努力したい。

問　特定検診率と医療費の減少との因果関係はあるのか。

答　医療費が減少したのは、癌や心筋梗塞、狭心症の入院患者が減少したためであり、因果関係は無いと考えている。

問　短期被保険者は何人いるか。

答　150人いる。相談に応じ分割納入でも保険証を渡している。

◎平成25年度一般会計補正予算　審査結果　可決

問　戸籍情報システム構築負担金とは何か。

答　戸籍を国が管理するシステムで、今までは年2回であったが毎日データを送ることになる。

問　会染保育園の耐震診断結果は。

答　8月末に診断したので10月に結果が出る。

問　保育園バスは、新規購入となり、リース料は要らなくなるのか。

答　リース料は不要となる。

旧保育園バス

ハーブセンター温室に暖房用薪ボイラー設置を含んだ一般会計補正予算を可決
振興文教委員会

道路側溝蓋の取替が予算化された駅通り

◎認定　24年度一般会計決算
審査結果　認定

問　環境保全型農業交付金の内容は水稲か。米の単価はどの程度か。

答　ＪＡＳ認定の有機米（モミの消毒は湯処理、有機肥料・無農薬栽培、トラックターが有機水田に入る際は洗浄する）である。価格は通常の倍の価格である。

問　橋梁長寿命化調査結果の内容は。

答　114の全橋梁を調査し、80％はおおむね良好であった。5m以上の56橋は国の補助を受けながら計画的に修繕していく。

問　池田児童館の土曜日利用を止めた理由は何か。登録がなくても、池田町に籍がない乳幼児も児童館を利用できるか。

答　土曜日の池田児童館利用者数が少ないので、会染児童館を利用していただくこととした。土曜日は自由来館なので登録がなくても、池田町に籍がない乳幼児も利用できる。

◎認定　24年度下水道事業特別会計決算
審査結果　認定

問　一般会計から下水道事業特別会計への繰出金（1億9千130万8千円）の今後の見通しは。

答　今後10年間程度は今年度よりも増加し、その後は減少する。しかし、修理費の増加が見込まれるので、しばらくは一般会計からの繰入が必要である。

◎議案　25年度一般会計補正予算
審査結果　可決

問　道路橋梁費で町道の自転車事故に伴い2丁目通称駅通り道路グレーチング（雨水の排水用側溝みぞ蓋）取替え工事が予算化されたが、経緯は。

答　エコ用の自転車の車輪の幅が従来の1／2程度と狭くなり、自転車の車輪がグレーチングの溝にはまり交通事故が発生した。事故防止のため2丁目駅通りのグレーチングを取り換える工事を予算化した。他の町道の同型のグレーチングについても順次取り換えていきたい。

設置されたカラスの檻

問　町民サポートセンターの学習支援は何人程度受けているか。

答　高瀬中学校では、400人以上の生徒が7月から夏休みにかけ英語・数学を受講した。会染小学校16名・池田小学校8名が算数・国語を受講する予定である。

◎その他

問　花火大会の商工会による寄付金集めが困難になってきた。花火予算や警備要員を増やして欲しいとの要望もある。町も考えて欲しい。

答　花火大会は松川村との共催事業なので、松川村と相談したい。

問　カラス対策の効果は。

答　庁内で対策会議を2回開き検討し、5日間の追い払い活動をした。結果を分析し、カラスの生態のわかる専門家を講師に招き検討していきたい。また、県の機関とも連絡をとっていきたい。

池田町のカラスは嘴細（はしぼそ）カラスで有害な虫を食べるので処分できない。

総合体育館付近の高圧線にあつまり、朝5時頃、安曇総合病院付近に移動したのち、各所に分散していくようである。

町なかの糞害が大きいのは街路灯の光の影響と思われる（松川村の街路灯は光が下向きで照度が低い）。街路灯を消すことも検討したが、光感応スイッチなので難しい。いい知恵があれば教えて欲しい。

ココが聞きたい　議員10名が一般質問

国のTPP交渉参加で町の農業政策は

那須　博天　議員

町長　担い手農家の営農と国の農業政策をみて進める

問　政府は、TPP交渉参加を表明し農林水産物の重要5品目は守ると言っている。早いテンポで変わる中、池田町の農業政策は。

答　各集落での利用改善組合、営農組合を中心とし、担い手農家の営農とあわせて後継者の育成を行い、水田ビジョンを見直し、町の農業政策を進める。

問　集落営農の法人化に向けた町の指導と協力は。

答　法人化に向けた検討を各組合で進めてきたが地区内の高齢化、新たな組合員の加入がない等地域農業を持続させるための課題が浮き彫りなっている。検討会、研修等を継続して行い、指導協力していく。

転作田ソバ畑

問　営農支援センターの位置づけと、営農支援センターの活性化は。

答　農業者の高齢化、後継者不足、担い手へのさらなる農地の集積などにより農業の効率化が求められる中、営農支援センターの位置づけが重要である。解決策の検討を運営委員会で進める。

問　各戸一坪花づくり運動の成果は。

答　助成金の8月末現在の実績は683戸、68万2千円で、平成24年実績399戸と比較し283戸の増で、多くの家庭で利用されている。花とハーブの里づくり推進のため、取り組む。

問　花の里づくり推進委員会の見直しは。

答　積極的に実践している自治会と、消極的な地域がある。花の里づくりの推進体制は維持しつつ、観光推進の取組みとして北アルプス展望の道沿いを中心に、地元の協力が得られたら実践する。

問　県道上生坂信濃松川停車場線で町の取組みは。

答　問題解決に向け整備期成同盟会を介し県に要望し、町土地利用調整基本計画で、3丁目交差点より半在家地籍までの仮ルートを設定し、関係地主へ協力依頼をしている。

町の情報が一目でわかる「町民カレンダー」の作成を

矢口　稔　議員

総務課長　もうしばらく今のまま、情報提供をする

問　毎年各課で様々な情報の一覧表やカレンダーが作成されている。最近は、住宅事情等により一覧表を掲示したくても掲示する場所がないなどの意見を聞く。町の情報を統一して一年間使える町独自の「町民カレンダー」をぜひ作成して欲しい。近隣の松川村、生坂村でも既に発行され、大変好評を得ているが。

答　予算が限られる中で、分かり易く簡素なものを提供するよう心がけている。他村のカレンダーを拝見しても、大変見やすいが、毎年掲載しなくても良い内容もあり、もうしばらく、現行のスタイルで情報提供をしていく。今後、住民ニーズ、情報量の精査及びコスト削減の面から検討したい。

松川・生坂両村で利用されているカレンダー

町ホームページの更新とSNSの導入を

問　ホームページの内容も古くなり、掲載されるまでにタイムラグがある。ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）のフェイスブックやツイッターなどと連動できる内容に更新を。

答　今後、随時更新ができるシステムに更新したい。SNSについては現在、普及段階であり、他町村の動向を見据えて検討していく。

会染保育園の建て替え

問　会染保育園の早期建て替えをお願いしたい。

答　10月に出る予定の耐震診断の結果によるが、来年度において耐震補強の工事を実施したい。

問　池田、会染両保育園の保育料は同じである。しかし、園舎の設備は全く違う、不公平ではないかとの声があるが。

答　予算との兼ね合いもあるが、最大限安全性等を踏まえ、格差が生まれないよう、会染保育園も池田保育園と同じ環境を目指す。

産学官連携で工業振興を

甕　聖章　議員

教育長　企業と学校、行政で連携し、技術者養成にあたっている

問　農業用地の実態と施策の方針は。

答　耕作放棄地については、相続などによるもの、高齢化、利用しにくい土地などで増加している。所有者の責務の明確化、遊休農地対策の強化など行っている。

復元不可能な土地は、非農地としている。旧桑園は、ワイン用ぶどう畑、そば圃場として活用している。広津、陸郷地区は４３０haを非農地化した。

高齢化が顕著で、できるうちは続けてもらい、できなくなれば農地を貸し出してもらうよう話している。後継者は育ちにくい状況である。青年就農給付金を活用し育成を勧める。

工業振興を通して町の活性化を

答　農業と工業の共同の取り組みとして、かんぴょうの皮むき機の開発を、商工会の工業部会に投げかけていきたい。今後も連携して開発に取り組む。

問　池田工業高校と積極的な連携を求める。

答　企業と学校、行政の連携で「テクノ安曇野高瀬プロジェクト」、「池工版デュアルシステム」など取り組み、技術者の養成に当たっている。

池工への応募者はこの3年間定員を満たしている。高瀬中から10人前後の入学がある。女子生徒が全生徒数の6%と少なく課題である。学校側も魅力ある高校づくりを勧めており、校長は、地元の小中学校との連携も考えているようだ。ソーラーカーが強みなので美しい町づくりに結びつけ伸ばしていきたい。

問　池工へ３Ｄプリンター導入の支援を求める。

答　ものづくりの概念を変える革新的な設備であると認識している。池工が地元企業とさらに連携が深まった時、支援を検討する。

池工と共同開発した小水力発電

百条委員会の報告書を見て、町長の対応は

矢口　新平　議員

町長　心よりお詫びをし減給をする

問　百条委員会の報告を受けて、今の町長の考えを聞く。

答　告示2日前に、情報を流した事は、一月の議員協議会で陳謝した。プロポーザル審査後の混乱又町民に誤解をされた事を考えて、３ヶ月５％減給する事を、自ら決めた。

問　町長の決断は町民にとって、職員にとって、良い事だと思う。今後このような問題が2度と起きないように、再発防止を含めて、町長の意見を聞く。

答　副町長、各課長と話し合いを多くして、意志の疎通を進めていく。

問　今回の町長のとった行動は、町民、町職員、議会に大きな迷惑をかけた。町民益とは、この問題に、いち早く幕を引き、今町のかかえている大切な問題を解決していく事が重要であると思うがどう考えているか。

答　今回の行動には、心よりお詫びをする。行政の長として、町民の為に働く事とする。

安曇病院の改築について

問　総工費が40億円以上とされていて、平成26年3月着工という事で町はどの程度の情報を持っているのか。

答　病院側からは、あまり情報はきていない。しかし9月か10月には、しっかりした計画が示されてくると思う。

問　近隣の市町村にも負担金が求められると思うが、池田町は地元であり多額の金額となる。どう考えているのか。

答　具体的な提示はまだないので、早いうちにわかり次第議会に示す。

問　病院北の県道の整備は改築と併せて行うべきである。生活道路では、池田で一番大切な道路である。

答　県道は、県の事業なので3月末までに、町として要望をまとめ、県に提出していく。

安曇総合病院建設予定地

全町１農場１法人化への取り組みは

桜井　康人　議員

振興課長　国の農業政策を見極めながら水田農業ビジョンの見直しを行う

問　国が進めている農業政策、補助金施策について、支援内容と町の現状今後の取り組みは。

答　人・農地プランについては4つの支援策があり、1つは青年就農給付金経営開始型で、平成24年度3人、25年度1人増で給付、2つ目は農地集積協力金で現時点で対象者はない。3つ目はスーパーL資金の貸付。当初5年間実質無利子化で平成25年度対象者1名である。4つ目は経営体育成支援事業で平成24年、25年とも一営農組合が要望したが非配分となった。いずれの支援についても今後制度の周知を図り希望者の増加を進める。経営所得安定対策については510人の農業者が、水田活用の所得補償交付金では120人、畑作物補償では22人が対象となり、恩恵を受けている。

美しい北アルプス

問　農業の現状から喫緊に取り組むべき施策は何か。

答　集落営農を持続するため、集落の多様な農業者、土地持ち非農家が参画し、農作業を補完できる体制づくりが急務。

問　全町１農場１法人化の方向性を示して欲しい。

答　これは池田町水田農業ビジョンの構想として定めたもので、農業政策の転換などにより次の見直しまでは既存のビジョンを延長する形での取り組みとなっている。今後は国の農業政策を見極めながら水田農業ビジョンの見直しを行い、町の農業振興の方向性を示したい。

問　営農組合の法人化についての指導は。

答　営農の効率化、後継者の確保の面からも法人化は必要と考える。今後必要に応じて農業者、集落と話し合いを進める。

東山一帯の森林整備の継続を強く要望

答　現在地区森林整備協議会は6地区に設置されており、残る5地区も今年11月には全地区に協議会設立の見込みであり、平成26年度から森林整備に取り組める。整備は、山林の保水能力を高め、鳥獣被害対策、山地災害防止対策となり、日本で最も美しいまち、池田町にふさわしい景観をめざし進めていく。

資源ゴミの活用について

内山　玲子　議員

住民課長　再利用化に向け検討

問　今年初めて不用食器の回収をし、再資源化する活動を46人の実行委員と実施。陶磁器7トンを陶器の原料にするため業者へ送った。大勢の町民各位から再資源化に対する理解を得られたと思う。広報等町の協力も多大でゴミの減量に役立った。その場で状態の良い食器はほしい方にさしあげた。この様なまだ使える状態の品物を展示し、再利用するためのスペースは作れないか。

答　当日分別に忙しく現場の混乱をみると交換会は無理だと思う。陳列スペースには賛同するが今後検討する。

不用食器の回収

「ただちに命を守る行動をとれ」の周知方法は

問　町の防災訓練の実績について

答　今年のテーマは「要援護者の避難を支援してみる」とし避難参加を呼びかけた。また、二次避難が必要な方の訓練参加を呼びかけた。また、二次避難所を想定し避難所までの経路、危険個所、所要時間の確認をする訓練を各防災会の5人程度の訓練班が実施。一時避難2千6名、二次避難206名だった。

問　防災訓練の朝、議会事務局長より安否確認の電話があり安心したが、他の例は。

答　職員に災害発生の伝達訓練と安否確認を所属課が係長に指示、結果を本部に報告した。

問　台風18号では京都等3県に大雨特別警報が出され、ただちに命を守る行動をとテレビで報じていたが池田町ではどう周知するか。

答　気象庁が発する「特別警報」で、警報の基準をはるかに越える豪雨や大津波等で重大な災害の危険が著しく高い時に出す最大級の警戒。注意報や警報が事前に発令されるので防災無線等で周知する。また今後はラジオ、携帯電話等活用する複数の情報伝達手段を考え周知を図る。

全町一農場の構想は
大出　美晴　議員

町長　**国の政策を見極め、町の農業振興の方向性を示す**

問　営農組合はそれぞれの集落で立ち上げて、全町一農場に向かうはずでは。

答　営農組合については、今後池田町水田農業ビジョンの見直しを行う中で、必要に応じて農業者、集落との話し合いを持ちながら進めていく。

問　営農支援センターは今どうなっているのか。

答　農地の集約など農地の効率化が求められる中、農地集積、作業受託集積の窓口となり、集落営農また認定農業者の地域ごとのすみわけを進め、効率的な作業体系が確立できるよう農地の利用調整を進めていく。

問　農業後継者の育成は。

答　国が行っている青年就農給付金を活用し、今後、農業後継者の育成を進めていく。

新規就農者の扱いは

問　新規に農業をやりたい若者が町に相談に行くと、あまり本腰を入れてくれないと聞く。土地の貸し借りや、補助金申請について、もっと親身に説明してほしい。それには専門的な知識を持った担当者も必要ではないか。

答　職員の研修等を通して相手の身になり対応するよう指導していく。また専門的な知識については、すぐには得られないが、それぞれの担当がいるので、担当にすぐ聞くように部下の指導に今後努めていく。

刈り取られハゼに掛けられた稲

遊休農地・耕作放棄地の活用は

問　全町一農場の構想の中には遊休農地や耕作放棄地を無くす目的があるのではないか。ちなみに広津地区の非農地化した場所の管理やチェックは。

答　非農地化した場所については、農業委員会が中心となって管理及びチェックをして行く。

福祉避難所の指定を
宮崎　康次　議員

福祉課長　**喫緊の課題と認識している**

問　災害時介護の必要な高齢者、障がい者等、一般の避難所では生活に支障をきたすので、福祉避難所の指定を。

答　町として指定することが、喫緊の課題と認識している。老人福祉施設や障がい者支援施設を中心に働きかけ、整備を進める。

問　地震対策の一環として、各小中学校の校舎の窓ガラスに飛散防止フィルムを貼ってはどうか。

答　児童生徒の安全と、第二次避難所としての使用を考え、学校メンテナンス計画の見直しの検討を行い、年次計画を立て対応を検討する。

問　児童館は日差しの差し込みがきつい。日除けを兼ねた飛散防止フィルムを貼ったらどうか。

答　両児童館とも西日を受けて夏は非常に暑くなる。遮熱フィルム施行を検討する。

問　池田児童館は狭くて災害時心配である。

答　春夏の長期休業中に児童に参加してもらい、地震・火災の避難訓練を実施している。今後、危機管理マニュアル作成を検討する。

問　本会議中に議場が被害を受けると大変だ。町全体の指揮をとる指揮系統が壊滅する。対応と避難訓練を行っては。

答　役場の避難訓練に、議場を発災ポイントに想定した訓練を行う必要があり実施する。

地震対策が必要な校舎の窓ガラス

条例制定について

問　「美しい村連合」に加盟した以上、ごみゼロ運動を推進し、不法投棄の監視を強化し、花いっぱい運動を進め、町内の環境美化への機運を高めるため、仮称「池田町まちをきれいにする条例」を制定してはどうか。

答　一つの条例で町づくりを進めることは良いことであるが、すでに複数の条例や規則・要綱で殆どのことが定まっている。

問　外来種のオオキンケイギクへの対応は。

答　身近な所に咲いているものは、その所有者が、道路脇や墓地公園など公共施設は住民課職員が抜き取り、法面が大きい所は除草剤を散布した。

住宅リフォーム助成制度の延長と充実を

服部　久子　議員

建設課長　来年度の予算編成で検討する

問　住宅リフォーム助成制度は、24年度は80件、補助額1千285万円で、工事額1億1千300万円となり10倍の経済効果があった。26年度も延長し、助成対象をベランダ、造園、塀にも拡大を。

答　制度が非常に有意義に活用されたと認識している。延長は来年度の予算編成で検討する。尚、対象要綱は現在のものが適切と考える。ベランダ(屋根付き)は対象になっている。

さくらの家

生活保護基準切り下げに伴う影響

問　生活保護基準引き下げで就学援助受給者に影響が出ないように受給基準の引き上げを。

答　対象者の不利益にならないよう配慮し、他市町村を見て前向きに検討する。

問　保護受給者でないが生活困窮の目安として電気、ガス、水道の滞納状況がある。関連会社と連携できないか。前回検討すると回答したがどうなったか。水道はどうか。

答　関連会社と検討する。水道は、少額でも料金納入があれば止めずに福祉課と対応を調整する。

問　生活保護世帯の把握は、前回「なるべく県職員と回る」と答弁したが、積極的に町福祉課が訪問し把握を。

答　生活保護世帯訪問に県職員と同行できない場合は情報報告がある。

介護保険制度改定について町の考えと対応

問　国は、要支援認定者を介護保険対象から外す計画である。家族に負担が更にかかる。町の考えと対応を聞く。

答　国は、検討段階なので町はまだ考えていない。

問　要支援者が保険対象外になると、町は資金と人員の負担増が必至である。どう対応するのか。

答　制度の目途がついてから考える。

教育は何を目指すのか

問　全国一斉学力テストの調査結果の取り扱いを聞く。

答　児童生徒の学習意欲、方法、環境改善に役立てる。

旧アップルランド跡地に商業施設の推進を

薄井　孝彦　議員

振興課長　検討委員会を10月に立ち上げ、検討を開始する

町なかの買い物対策

問　旧アップルランド跡地に商業施設の推進を。

答　検討委員会を10月に立ち上げる。委員は商工会、まちなか再生を考える懇談会、消費者の会、農産物生産・販売者など10名で構成し、年度内に4回開催する。

問　次年度以降も委員会を続けて欲しいが。

答　対策が決まらなければ次年度以降も続けたい。

社会資本総合整備計画の進め方について

問　策定委員会で出された計画案を早期にニュースレターで町民に紹介を。

答　策定委員会でまとまった案を知らせる。

問　町民説明会の早期開催と実施時期の明示を。

答　10月中旬に開き、12月、1月に開催する。

問　地域交流センターなど施設の機能・イメージを明確に説明を。

答　分かりやすいイメージは提示していきたい。

問　事業費の精査と上限額の設定を。

答　今は計画段階なので考えていない。

問　安曇総合病院の新病棟建設費負担など新たな財政負担にともなう財政ミュレーションの実施を。

答　事業額が確定し、実施計画が改訂された段階でシミュレーションを行う。

農業振興対策の推進を

問　「町水田農業ビジョン」の改定に向け、農閑期から検討開始を。

答　国の農業政策を見極めながら営農支援センターの部会で春頃から検討していきたい。

問　米・野菜のブランド化の検討開始を。

答　町はブランド化に取り組む人を支援していく。

問　桑茶の生産維持・内鎌干瓢（かんぴょう）の生産増に町の支援を。

答　桑の生産を支援する。内鎌干瓢皮むきの機械化に向け商工会の工業部会に橋渡しをしたい。

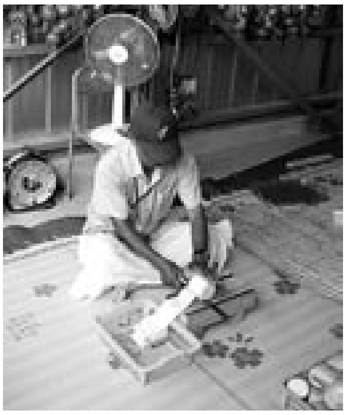

機械化が求められる内鎌干瓢の皮剥き作業

池田町防災行政無線プロポーザル問題について

問　町長は一人で特定の業者と連絡をとった。疑われる行為なので改善を。

答　町長責任で対処する。

池田町防災行政無線プロポーザル問題について

防災行政無線工事のプロポーザル（提案型入札）問題が９月議会で決着した。その概要をお知らせします。

１　特別委員会の経過

今年１月10日の新聞に池田町防災行政無線工事プロポーザルについての記事が掲載された。その日の午後、議会協議会が開かれ、町長や行政方の説明を受けた。

その結果、入札をめぐり町長の行動に不明確な点があり、町民に不信を招きかねない。今後このような問題を起こさないために対策を講じる必要があることを確認した。国外の民間企業を対象に真相究明するため、強制力のある地方自治法１００条に基づいた委員会を立ち上げた。

委員会は12回開き、町長、副町長、担当課長、担当課長補佐、米国系企業、総務省信越総合通信局の６人を証人尋問した。調査報告書を８月30日議長に提出し、９月議会で報告した。

２　調査結果

○町長は、工事入札告示日の２日前に米国系企業に入札情報を流し、入札の公平性を欠いた。

○町長は、行政内部で事前の相談をせず、職員と意志の疎通を図らず独断で米国系企業と連絡を取り、数回会っていた。

○プロポーザル審査後、町長が米国系企業の方式にこだわり、決済を拒否した。

課長と課長補佐が、総務省信越総合通信局に米国系企業の方式を確認に行き、電波法で許可されない事を確認した。しかし、町長は、米国系企業の方式に固執し、契約締結を15日間遅らせた。

○工事予定額の７億５千万円は、中継局などの鉄塔を壊し新設する金額であり、各家庭に配る戸別受信機も高く見積もられていた。実際の工事予定額は４億円と推定された。

３　再発防止決議

町長が米国系企業の提案実現のために、単独で数回にわたって接触した事実があり、不適切なことである。

許可されない通信設備の導入を意図してのことではあるが、より低廉な事業費を追求して取った行動であろうことは推認できる。理想を求めて為したこととは言え、そのために取った手法は、行政の責任者にあって理解し難いものである。

自治体の長として自らが決めた自治体の事務手続きを、自らが逸脱して招いた混乱、そして報道等を賑わし、負の影響を及ぼす原因を為したことの責任は重く大きいものがある。

池田町議会は、池田町防災行政無線プロポーザル調査特別委員会の調査報告書による再発防止策の実践を町に求め、信頼関係を構築し議会も共に協力する中で、二度とこのような事件が起こることのない様に願うものである。

４　処分結果

町長は、９月議会で陳謝し、給与の５％を10月から12月までの３ヶ月を減額するとした。

経　　過

年･月･日	内　　容
24.11.15	防災行政無線デジタル化工事起案日、起案文書町長に回る
16	町長が米国大使館へ業者紹介を依頼
19	町長が米国系企業にプロポーザル参加依頼、関係文書をＦＡＸで送る
21	プロポーザル告示（工事内容、入札日など）
12.20	プロポーザル実施（３社）
21	町長がプロポーザル審査結果を認めず
25	審査結果通知期限、町長が審査のやり直しを指示
27	担当課長、担当課長補佐が信越総合通信局に米国企業方式の確認に行く
28	町長に対し審査結果の通知を強く求める
25．1．4	町長審査結果の決済を拒否
7	町長が米国系企業と信越総合通信局に行き、同じ説明を受ける。
8	町長がマスコミの取材を受ける
9	町長が審査結果を認め、優先交渉権社に通知
10	新聞がプロポーザル問題を報道

第３章　議員の責務と活動原則

（議員の責務）

第 11 条　議員は、町民から負託を受けた議会を構成する一員として、倫理と公正を保持し、議会の役割と責任を誠実に果たすよう努める。

（議員の活動原則）

第 12 条　議員は、町民の意見を的確に把握し、日常の調査や研究活動を通じて自己研鑽に努める。

２　議員は、議会が合議制の機関であることを認識し、議員相互の自由な討議を尊重する。

３　議員は、議会活動について、町民に説明責任を果たす。

４　議員は、町民の目線に立ち行政運営を監視し、政策提言を行う。

第４章　町民と議会との関係

（議会への町民の参加及び町民との連携）

第 13 条　議会は町民に積極的に議会の情報を発信し、町民との情報の共有化を図る。

２　議会は、請願・陳情を町民の政策提言と位置づけ、その審議に当たっては関係町民から意見を聞く機会を設けることができる。

３　議会は、町民の意見を的確に把握するため、町民と議会の意見交換会（議会報告会）を年１回以上開催する。

前項で出された要望・意見を議会運営委員会で整理したのち、常任委員会で検討し、町長等に対応を求めるとともに、政策提言に活かす。

４　議会は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）（以下「地方自治法」という。）第 100 条の２に規定する学識経験者等による専門的調査の活用並びに同法第 109 条第６項に規定する参考人制度を活用して町民等の意見を聴き、議会の政策形成に反映させるよう努める。

５　議会は、町民が議会を身近に理解する方法として休日議会、模擬議会（子ども議会等）を開催することができる。

６　議会は、議会報やインターネットを利用した議会中継及びホームページ等を用いて町民に議会の情報を積極的に伝える。

７　議会は、重要議案・陳情・請願などに対する各議員の対応を議会報で公表するなど、情報の提供に努める。

８　議会は、町民が傍聴しやすい環境整備に努める。

第５章　議会と町長等との関係

（本会議での議会・議員と町長等との関係）

第 14 条　本会議における一般質問での議員と町長等との質疑応答は、広く町政上の論点・争点を明確にするため、一問一答方式で行う。

２　町長等は、本会議における一般質問に対して、論点・争点を明確にするため、議長の許可を得て反問することができる。

（町長による政策形成過程の説明）

第 15 条　議会は、町長が提案する重要な政策、施策及び事業について、町長に対して次に掲げる事項を明らかにするよう求める。

（１）政策を必要とする背景
（２）提案に至るまでの経緯と関係法令
（３）町民参加の実施の有無とその内容
（４）他の自治体の類似する政策との比較検討
（５）総合計画における根拠・位置付け
（６）政策等の実施に係る財源措置
（７）将来にわたる政策等の効果・コスト

（予算・決算における政策説明）

第 16 条　議会は、予算及び決算の審議にあたっては、前条の規定に準じて、町長に対し、分かりやすい施策別又は事業別の説明資料を提出するよう求める。

（議決事件の拡大）

第 17 条　地方自治法第 96 条第２項の規定により、議会の議決すべき事件に町の基本構想（総合計画）を加える。

第６章　議員定数・報酬

（議員定数及び議員報酬の改正）

第 18 条　議員定数（以下「定数」という。）及び議員報酬（以下「報酬」という。）の改正にあたっては、行財政改革の視点のほか、町政の現状と課題、将来の予測と展望を十分に考慮する。

２　議員が定数及び報酬を改正する議案を提出するにあたっては、改正理由の説明を付して、議長に提出する。

第７章　最高規範と見直し手続き

（最高規範性）

第 19 条　この条例は、議会運営における最高規範であり、議会に関するいかなる条例、規則、規程等もこの条例の理念に従うものでなければならない。

２　議会は、議員にこの条例の理念を浸透させるため、一般選挙を経た任期開始後、速やかにこの条例に関する研修を行い、徹底を図る。

（見直し手続き）

第 20 条　議会は、社会情勢の変化、町民の意見等を踏まえ、この条例の目的が達成されているかどうか検証を行い、改正が必要と認められる場合には、速やかに適切な措置を講ずるものとする。

２　議会は、この条例を改正する場合は、全議員の賛同する改正案であっても、本会議において改正の理由及び背景を説明しなければならない。

附　則

この条例は、平成 25 年 10 月１日から施行する。

議会改革等特別委員会報告

「池田町議会基本条例」の制定など議会改革の成果を上げ、２年間にわたる委員会活動を終了

平成 23 年４月の町議会議員選挙で議会改革を求める声を受け、町議会は平成 23 年６月定例会で「議会改革等推進特別委員会」の設置を決議した。以来２年間、22 回の委員会を開催し、検討した。
議会基本条例は先進地視察、議会改革講演会、町民アンケート・説明会の実施などを行うなかで策定した。委員会は次の３の成果を上げた。
①池田町議会基本条例の制定（９月定例会に議員発議で上程し、可決成立 10 月１日から施行）
②「議員の兼職・兼業についての申し合わせ」（平成 24 年２月 20 日）
③予算・決算の審議方法の検討（「予算・決算特別委員会」の設置に向けての方針案を作成し、議会運営委員会に引き継ぐ）

池田町議会基本条例

池田町議会（以下「議会」という。）は、池田町民（以下「町民」という。）から選ばれた議員により構成される町民の代表機関である。
二元代表制は議会と池田町長（以下「町長」という。）がともに町民の信託を受け、対等な関係のもとに、それぞれの特性を活かしながら切磋琢磨し、町民の福祉の向上と町発展に努める制度である。議会は主権者である町民の意思を把握し、町政に的確に反映させる責務を有する町の意思決定機関であり、町民自治を発展させ、町民とともに歩む議会の使命は重大である。
いま地方分権の時代を迎え、先人が築いてきた歴史、伝統、文化を引き継ぎ、町民が安心して生活でき、元気な池田町をつくることが求められている。
北アルプス展望と田園・里山に囲まれた美しい池田町を未来につなげるため不断の努力をここに決意し、「池田町議会基本条例」を制定する。

第１章　総則

（目的）
第１条　この条例は、議会に関する基本事項を定め、議会及び議員の責務と活動原則などを明らかにすることにより、町民の負託に応え、町民福祉の向上と町政の発展に寄与し、豊かで明るく住みよい池田町の実現を図ることを目的とする。

第２章　議会の責務と活動原則及び議会機能の強化

（議会の責務）
第２条　議会は町民を代表する唯一の議決機関であることを深く認識し、適切な判断と責任ある活動により、町の政策決定を行うとともに、事務の執行に対し監視と評価を行い、町政の発展に資する政策提言を行う。
（議会の活動原則）
第３条　議会は、次に掲げる原則に基づき活動しなければならない。
（１）議会は情報公開に努め、町民に開かれた議会運営を行い、議会への町民参加を推進し、町民への説明責任を果たす
（２）議会は、議会が言論の場であることや合議制機関であることに鑑み、議員間の自由な討議を積極的に推進し、政策等の論点、争点を明らかにする
（３）議会は、町民の意見を的確に把握し、町政に反映させるため必要な政策提言を行い、町民とともに町づくりに取り組む
（４）議会は、本会議、委員会、すべての会議を原則公開とする
（５）議会は、常に議会改革に取り組む
（委員会）
第４条　委員会は、それぞれの設置目的に応じた機能が十分発揮されるよう運営を行う。
（付属機関）
第５条　議会は、審査、諮問または調査の必要があると認めるときは、有識者等で構成する付属機関を設置することができる。
（議会機能の強化）
第６条　議長は、議会が議員による討議の場であることを十分に認識し、議員相互間の自由討議を中心とした運営に努める。
２　議会は、本会議及び委員会において議案審議等の結論を出す場合、議員相互間の自由討議により議論を尽くし、合意形成に努める。
３　議会は、毎月議員協議会を開催し、議員の政策形成と立案能力の向上を図る。
（研修の充実）
第７条　議員及び議会事務局職員は、議会活動に資するため、積極的に研修等に参加する。
（交流及び連携の推進）
第８条　議会は、他の自治体の議会と政策及び議会運営等について意見交換するため、積極的に交流し連携を図る。
（議会事務局の体制整備）
第９条　議会は、議員の政策提言及び議会活動を支援するため議会事務局の充実に努める。
（議会図書室の充実）
第 10 条　議会は、議員の調査研究に資するため、議会図書の充実に努める。

議会だより100号によせて

平林　功さん

日本が昭和から平成と年号が変わり、節目となったその時期、昭和62年から平成7年4月までだったと思いますが、私は議員活動をしておりました。私は齢(よわい)80歳となり、その頃の記憶も曖昧となってしまい、気力、体力の衰えを日々実感しています。

そんな中で最近鮮明に思い出された事がありました。それは7年後の2020年夏季オリンピック、パラリンピックが56年ぶりに東京開催が決定した日でした。1991年6月16日IOC総会が英国のバーミンガムで開かれていました。1998年の冬季五輪開催都市が長野と決定したのはその日でした。バーミンガムへの招致団は二百人位で、池田町からは、当時の町長師岡さん他、池田町議会を代表した私が参加させていただきました。

生涯に一度めぐり会えるかどうかの国際的な大イベントに参加出来たのも議員をやらせていただいたおかげと感謝しております。成田空港からイギリスまで、シベリアのツンドラ地帯の上空を飛んで行き、ロンドン空港に着陸した時は正直ホッといたしました。

20世紀最後の大会となる長野五輪、競争相手は5都市で、長野は4回目の決戦投票で開催都市に決定しました。長野の人達も50センチ位のミニ鯉のぼりを1本づつ持って広場に勢揃いし、IOC委員が通る度に鯉のぼりを振り「信濃の国」を大合唱しました。1日30回位歌いました。この大合唱に圧倒されてコンベンションセンター広場は長野一色でした。

IOCサラマンチ会長の「シティーオブナガノ」を共に聞いて喜び、全員大感激、大歓声と共に小旗やミニ鯉のぼりが勢いよく振られ、万歳の繰り返しでした。長野冬季五輪から始まった1校1国運動が7年後の東京五輪に引き継がれ、子供達の国際交流や友好親善に寄与することに期待したいと思います。

さて私が議員だった頃と今の議員活動とを一概に比較する事は出来ませんが、昔から行政と議員は車の両輪に例えられています。どちらの輪が廻らなくても町政に悪影響が必ず及びます。この原点に戻って主役はあくまで町民であり町民なくして議員も行政もありえません。どうか議員の皆さん、健康に留意され町民の福祉と健康、より良い町づくりのために御尽力くださいます様お願い申し上げます。

平成25年10月

議会日誌《7月～9月》

7月1日	議会改革特別委員会　24日･8月9日･20日･27日
4日	議員協議会　8月21日・9月4日
5日	議会報編集特別委員会　9日･17日･9月27日
8日	池田町松川村議会議員理事者行政連絡会
13日	池田町青少年育成町民大会
18日	高瀬広域水道企業団議会臨時会
19日	特養鹿島荘竣工式・交通安全やまびこ運動 防災無線調査特別委員会　8月20日・27日
22日	振興文教委員会行政視察
25日	7月議会臨時会
27日	池田あっぱれ出店
31日	第1回町民と議会の意見交換会（池田町公民館）
8月6日	第2回町民と議会の意見交換会 （多目的研修センター）
15日	池田町成人式
19日	穂高広域組合議会定例会
22日～23日	北アルプス広域連合議会定例会
28日	池坂やまびこ会
30日	議会改革特別委員会報告書提出 防災無線調査特別委員会報告書提出
9月1日	交通安全暴力追放町民大会
10日～20日	議会9月定例会
14日	会染小学校運動会
26日	秋の交通安全運動

編集後記

暑かった夏も過ぎ秋らしい気候になって参りました。

きのこの季節です。松茸が今年は店頭に沢山並びよい香りを漂わせています。東京オリンピックも決まり何がしか心の中に明るさが差し込んできた様な感じがしています。

一方国民の暮らしはますます苦しい状況に成っており更に追い討ちをかける様に、消費税の3%アップ、円安による生活必需品の値上げ、年金、社会保障費の切り下げ等により経済弱者が増大すると思われます。

この厳しい環境の中で議員提案や政策により町民の皆様の暮らしが少しでも良くなる報告が沢山載せられる議会だよりにして行きたいと思っています。

和澤忠志

議会報編集特別委員会

委員長　服部　久子
副委員長　和澤　忠志
委　員　矢口　新平
　　　　桜井　康人
　　　　甕　　聖章
　　　　立野　　泰